慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	藤林敬三博士の逝去を悼む
Sub Title	In memory of the late Dr. Keizo Fujibayashi
Author	小池, 基之
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.6/7 (1963. 7) ,p.471(3)- 474(6)
JaLC DOI	10.14991/001.19630701-0003
Abstract	
Notes	藤林敬三博士追悼特集 追悼の辞
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630701-0003

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

二五年　五月　社会保障制度審議会委員
二五年　九月　中央賃金審議会委員
二五年　中央職業安定審議会会長
二六年　二月　慶応義塾大学経済学部長（同二八年九月末日まで）
三一年　公共企業体等労働委員会会長
三三年　経済審議会委員
三三年　六月　ＩＬＯ第四二回総会に政府代表として出席のため、スイス国ジュネーヴに出張
三四年　九月　慶応義塾大学産業研究所所長
三五年　三月　中央労働委員会会長
三七年五月二九日　慶応義塾大学付属病院特別病棟に入院
三七年九月一五日　午後十時一分脳血栓に肺炎を併発死去
一八日　鎌倉市旭ヶ丘の自宅にて内葬
二一日　青山斉場にて、慶応義塾大学産業研究所、中央労働委員会合同葬儀

右のほか、戦後、

(1) 財団法人中央労働学園理事として同学園専門学校の創設を企画し、後数年間、労働経済学を講義する
(2) 明治学院専門学校講師として一年間「社会政策」を講義する
(3) 早稲田大学第一政治経済学部の講師として三年間「労働問題」を講義する
(4) 産業合理化審議会、東京地方労働基準委員会、臨時労働法制審議会、中央労働基準審議会、国鉄経営調査会、専売制度調査会、身体傷害者雇用審議会委員のほか、財団法人日本労政協会の代表理事であった
(5) 昭和三七年当時の役職および関係学会
(a) 人口問題審議会、労働問題懇談会、専売事業審議会、国民金融審議会、社会保障制度審議会、国鉄諮問委員会、経済審議会の各委員、中央労働委員会会長、市町村職員共済組合審査会委員、非現業共済組合審査会会長
(b) 財団法人労務行政研究所理事、同官業労働研究所理事、同人口問題研究所理事、同評議員、日本労働協会評議員
(c) 社会政策学会幹事、社会学会、経済政策学会、国際経済学会、経営学会、労働法学会等会員

藤林敬三博士の逝去を悼む

小池基之

慶応義塾大学教授藤林敬三博士が逝去されたのは昭和三七年九月一五日のことであった。すでにその前年の一二月頃から左足に異常を感じられていたとのことであったが、それを押して、学内学外の激務を執られているうち、翌三七年五月末にいたって病状が悪化し、慶応義塾大学病院に入院、加療につとめられた。その年の夏はことのほか暑さが酷しかった。そのなかにあって、生来剛毅な博士は、病勢の進行に対しても、つとめて見舞客の心を煩わさないように、気を配っておられたかに思われる。そして、時には快方に向われる望みを託しうると思われたこともあったのであるが、九月に入って余病を併発し、その月の一五日、ついに不帰の客となられたのであった。まことに、慶応義塾大学経済学部にとってのみならず、広く学界にとって、その失うところ極めて大であったといわねばならない。

博士は明治三三年一一月八日大阪市に生まれ、島根県立松江中学および大阪府立今宮中学を経て、大正九年慶応義塾大学経済学部に学び、大正一五年経済学部を卒業、直ちに同学部助手となり、昭和四年より昭和七年にかけて海外留学、昭和七年慶応義塾大学経済学部助教授、昭和九年教授に任ぜられた。そして、昭和二〇年、主論文「労働者政策と労働科学」、副論文「わが国における労働移動の歴史的考察」によって、経済学博士の学位を授与された。

博士が慶応義塾大学経済学部助手として研究生活に入られたのは、大正九年（一九二〇年）の恐慌につづく一時的相対的安定期のあとをうけて、昭和二年（一九二七年）の金融恐慌、そして昭和四年（一九二九年）にはじまる世界恐慌が全資本

主義体制を震憾させるにいたる、まさに資本主義の激動期であった。資本の「合理化」の強力な推進と、それにともなっての恒常的失業者の排出、野田醤油争議（昭和二―三年）、東京市電争議（昭和四年）、秋田の農民騒擾・高知の漁民騒擾（昭和四年）、東洋モス争議（昭和五年）等々がこの間の事情を如実につたえている。そして、昭和六年の満洲事変は、この後の日本資本主義の動向に対して一時期を劃するものであった。わが国において、日本資本主義に対する「科学的」研究は、この時期にはじめられた。

博士は、その助手期間の後半を留学生として海外に過され、このような激動期を先進資本主義国のそのなかにおいて観察する機会をもたれた。その主たる関心は専ら労働者問題に向けられ、技術と産業心理その他労働科学の諸問題に研究の主力が注がれた。博士がここで学問研究の専門領域として選ばれた「労働科学」なる学問は、一九一七年ベルギーの労働生理学者 J. Ioteyko の著書にはじめてその名称が用いられ、一九二〇年代においてその名称の普及をみるにいたった、まさにそのような学問であったのである。そして、この研究過程において、「科学的管理法」、「能率問題」といった、作業能力の利用の合理化・科学化のみを目的とする単なる能率増進の観点、いわば「産業心理学」の人間工学的な領域から、それをこえて、労働者をまず人間として理解することから出発する「経済心理学」の展開に、ひいては総合的な「労働科学」の樹立に、博士の関心は深められていったかのごとくである。留学から帰られて、昭和七年助教授に就任するとともに開講された「経済心理学」およびその三年後に出版された同名の著書「経済心理学――能率心理学の批判と労働者心理学の研究――」は、労働科学体系への出発点であるとともに、その基本的な方向を定めたものであった。その「序」にはつぎのようにのべられている。「確かに現実の経済関係の下に於いては、労働者は単に生産の手段としての存在以上のものであるとは見做されない。しかし応用心理学者がかくの如き観点をその研究の出発点として採用しなければならないか否かは、私には甚だしく疑問である。寧ろ労働者を以って現実に独自の精神生活を営む人間であると考へることが、応用心理学の真実の立場ではなからうか。」博士はこのような観点に立って、資本家的労働者政策の独自の批判を展開されている。そして、のちに（昭和二〇年）学位論文とされた「労働者政策と労働科学」（昭和一六年）は、労働科学体系化への一道標であるとともに、労働者政策の科学的基礎付け、したがって、現実の労働者政策に対する批判的解明を意図したものであった。

戦後も、わが国における労働者状態の歴史と現状をふまえながら、労働運動・社会保障その他をめぐる諸問題についての見解を精力的に発表されている。しかし、同時に、戦後における博士の活動の場は、むしろ現実の労働問題の解決にむけられていったかに思われる。戦後、経済民主化政策の一環としての労使関係の民主的改革、労働組合法の実施（昭和二一年）を契機とする労働運動の進展は、学識経験者として、博士を単に書斎の人たるにとどまらせなかったのである。すでに終戦直後、労務法制審議会委員として労働組合法、労働関係調整法、労働基準法の原案審議に参画した博士は、昭和二一年神奈川地方労働委員会委員、二二年中央労働委員会委員、二四年失業対策審議会会長、国民金融審議会委員、国鉄中央調停委員会委員長、二五年社会保障制度審議会委員、中央賃金審議会委員、中央職業安定審議会会長、三一年公共企業体等労働委員会会長、三三年経済審議会委員、三五年中央労働委員会会長等として活躍し、幾多の重要な争議の解決にあたられた。さらに学内行政の重責を担い、学術の振興に尽されることまた大であった。

このように、幾多の困難な争議を解決に導き、また学内行政、とくに産業研究所の創設に当って、初代所長として、その組織の整備・運営に努力され、確固たるその基礎を据えられたのは、博士のもつ豊富な学識・経験と、それに加うるに、事ある毎に示された博士のもつ誠実さであったといっていいであろう。しかしながらまたそれだけに、晩年の博士が担われた激務が博士の健康を目に見えず蝕みつつあったのではないだろうかということを、おそれざるをえない。もしそうであるとしたならば、私達はそれについて心を配ることはたして充分であったといえるであろうか。今更悔んでも仕方のないことで

はあるけれども、申訳ない気がすることの一つである。

しかしながら、学問に対する博士の誠実さ、情熱は、なお経済学部の伝統に、また産業研究所の活動に、脈々として流れている。それをうけつぎ、博士の学問的遺産を一層発展せしめることこそ、博士の霊に応える最大の、かつ最善の道であると思うのである。

藤林君と電子計算機

寺尾琢磨

あれからもう七ヵ月。彼はいま鎌倉の小高い丘の古刹杉本寺の一隅に眠っている。数日前わたしは彼の墓を訪れて、電子計算機の導入されたことを報告してきた。「おれたちもいつ迄も塾にいるわけにはゆかないのだから、いる間に何か残しておきたいな」と彼が言い出したのが、電子計算機導入の発端となったのであって、それは一昨年の夏のころのことであった。昨年五月下旬病に倒れてから逝去までの四ヵ月の間、彼が最も気にした問題の一つはこれであった。生前にその実現を見なかったことは残念至極というほかないが、いまこれを墓前に報告することができて、本人もさぞ満足してくれたことであろう。

わたしが電子計算機を欲しがるなら、統計学に携わる一員として当然のことだが、そうでない藤林君が同じ願望をもったについては、多少の説明を要しよう。彼は塾に残ったころはかなり抽象的理論的だったが、それは当時の塾のいわば学風だったといってよかろう。昭和四年彼は労働心理学、わたしは統計学研究のため留学を命ぜられ、二人仲よくドイツへ出かけた。彼は初めはヴントの心理学などに没頭していたが、次第に労働問題・社会問題に興味を抱きはじめた。ヘルクナー教授あたりの影響だったと思う。最初の目的だった労働心理学はいつしか労働経済学に変ったわけで、彼が後に中労委に関係したり、産業研究所を設けるなど、きわめて現実的な活動に終始したことは御存知のとおりである。

産業研究所では、研究所自体のプロジェクトとして、また各方面からの委託を受けて、多くの調査研究をしているが、その整理や分析に複雑な計算を必要とすることは勿論である。いままではその都度これを外部の計算センターに依頼したが、